

再評価

【砂防事業等】

(砂防事業)

➤ 神通川水系直轄砂防事業	1
➤ 木曾川水系直轄砂防事業	3
➤ 木津川水系直轄砂防事業	5
➤ 重信川水系直轄砂防事業	7

(地すべり対策事業)

➤ 讓原地区直轄地すべり対策事業	9
------------------	-------	---

<再評価>

事業名 (箇所名)	神通川水系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課			事業 主体	北陸地方整備局		
			担当課長名	今井 一之						
実施箇所	岐阜県高山市、飛騨市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄事業区域面積:760km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成25年度～平成66年度									
総事業費 (億円)	約607		残事業費(億円)	約550						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本でも有数の急流河川であり、地形・地質条件から荒廃が著しく土砂生産が活発である。また、多雨・豪雪といった気象条件から土砂災害が発生し易い流域である。 ・昭和28年、33年、54年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が発生している。 ・高原川流域の上流部は、焼岳を中心に急峻な崩壊多発地域であり、火山噴出物が厚く堆積した荒廃地となっており、また砂防基準点より上流域の平均河床勾配は約1/20と急勾配で、土砂の流下が著しいことから、下流域及び流域内に存在する富山市、飛騨市、高山市などの保全対象への影響が懸念される。特に富山市は土砂災害が発生すると広域的な被害とそれに伴う地域経済への影響が想定される。そのため、今後とも流域の安全を図ることを目的に、流出土砂の抑制及び調節機能をもった砂防堰堤や、生産土砂の抑制機能をもつ床固工等の砂防施設の整備が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正9年災害規模の土砂流出に対して、流域の安全性を向上させる。 ・有沢橋付近からの氾濫を解消し、富山市中心部の被害軽減を図る。 ・基準点上流の飛騨市及び高山市の氾濫被害軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	世帯数:30,430世帯 想定氾濫面積:4,098ha 事業所:6,606施設 主要交通機関:国道8号、41号、あいの風とやま鉄道等									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	1,564	C:総費用(億円)	310	B/C	5.0	B-C	1,254	EIRR(%)	23.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,564	C:総費用(億円)	310	B/C	5.0				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.6 ~ 5.6	4.6 ~ 5.6	4.6 ~ 5.6						
	残工期(+10%~-10%)	5.1 ~ 5.0	5.1 ~ 5.0	5.1 ~ 5.0						
	資産(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.5	4.5 ~ 5.5	4.5 ~ 5.5						
事業の効果等	神通川流域での事業は、大正8年に宮川流域で始まり、現在は主に高原川上流域で実施している。上流の砂防施設が整備されたことにより、河床が安定し温泉街が栄えるなど地域経済の発展に寄与している。また、平成18年の出水においては、整備済みの堰堤において土砂や流木を捕捉し、下流での被害軽減に寄与している。									
社会経済情勢等の変化	高原川流域は、富山・岐阜の奥座敷と呼ばれる「奥飛騨温泉郷」を有し、北アルプス登山と併せて、年間約150万人の観光客が訪れる観光産業の盛んな地域である。また、平成27年(2015年)春の北陸新幹線の開通で観光客の増加に対する地元の期待も高まっている。									
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、本流域における整備率は、中期目標(大正9年災害規模)における整備対象土砂量で約56%である。									
事業の進捗の見込み	・神通川水系における直轄砂防事業は、大正8年から昭和6年にかけて宮川流域、大正9年から高原川流域に着手し、着実に進捗が図られてきた。今後は、中期的な計画として、大正9年の災害規模に対して、流域の安全性を向上させるため、事業効果の高い施設から順次整備していく。また、交通の要衝であり、山岳観光地でもあることから、県内外の関心は高く、砂防事業の促進が強く要望されている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	引き続き、新技術、施工計画の見直し等により、設計から工事に係る各段階で、一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・土砂流出が起因となり発生する洪水氾濫区域には、富山市をはじめとした富山県の中心部が含まれ、人口・資産が密集している。 ・直接的な土石流災害を受ける上流域には、全国有数の観光地である奥飛騨温泉郷が含まれる。 ・神通川水系砂防事業は、上記のような人命、財産の被害を軽減(減災)し、地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業であるため、中期的な計画に向けて事業の進捗を図る必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針の原案は妥当 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県:事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が現れるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 岐阜県:対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。 									

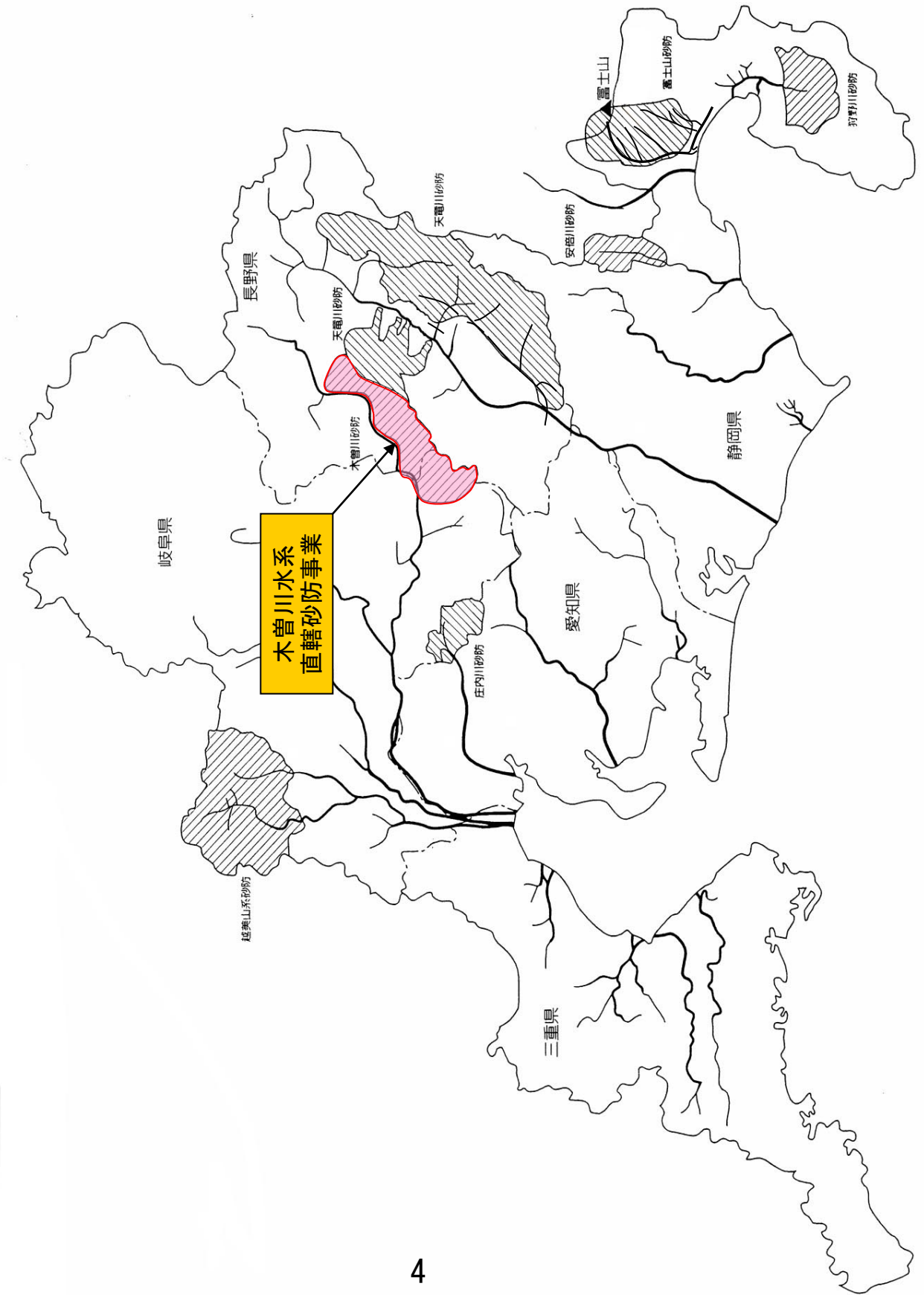
神通川水系直轄砂防事業位置図



神通川水系流域図

事業名 (箇所名)	木曾川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 今井 一之	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	長野県木曾郡上松町、南木曾町、大桑村、岐阜県中津川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	直轄砂防区域面積:約538km ² 主要施設:砂防堰堤、床固工、溪流保全工				
事業期間	平成25年度～平成51年度				
総事業費 (億円)	約704	残事業費(億円)	約704		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川幹川の下流には、市街地や木曾川と並行する国道19号、JR中央本線が横断し、木曾川本川沿いには、発電施設、水道施設等ライフライン関連施設が点在している。 木曾川上流部は急峻な地形で、季節による気温差差が大きく、風化しやすい花崗岩を基盤としていること等から、崩壊地が広く分布している。 河床にも崩落した土砂が厚く堆積し、河床勾配が急なため、洪水時には、木曾川本川へ大量の土砂が流出する危険性が高い。 これまで頻りに豪雨による土砂災害が発生しており、このような豪雨時に発生する山腹崩壊や土石流等の土砂流出に起因する災害から流域住民の生命や財産を守る必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川砂防流域及び下流域の氾濫被害を解消する。 流域内での土石流被害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1,737ha、世帯数:4,030世帯、事業所:488施設、主要交通機関:国道19号、JR中央本線				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	815	C:総費用(億円)	462	B/C 1.8
	B:総便益(億円)	815	C:総費用(億円)	462	B/C 1.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残工期(+10%~-10%)	1.6 ~ 1.9	1.6 ~ 1.9	1.6 ~ 1.9	1.6 ~ 1.9
	資産(+10%~-10%)	1.8 ~ 1.7	1.8 ~ 1.7	1.8 ~ 1.7	1.8 ~ 1.7
		1.9 ~ 1.6	1.9 ~ 1.6	1.9 ~ 1.6	1.9 ~ 1.6
事業の効果等	各河川の上流域における砂防施設の整備により、国道19号、JR中央本線等の重要交通網及びライフラインの保全をするとともに、洪水及び土石流氾濫範囲内の人命、財産を守り、昭和36年災害の再度災害防止を図る。				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 木曾川砂防流域内の人口は横ばい、世帯数は増加傾向である。 木曾川流域には各市町村中心市街地、名古屋圏と長野地方を結び危険物積載車両が唯一通行可能な国道19号やJR中央本線等の重要交通網、生活基盤を支える上水道や発電所、通信回線がある。 木曾川と並行してJR中央本線、国道19号が通っており、それに沿って、中山道の宿場町が点在し、岐阜県、長野県下有数の観光地となっている。 中津川市は、電気機械器具、情報通信機械器具、パルプ・紙・紙加工品等の産業の進出や、中津川中核工業団地等も整備がなされ、地域産業の中核的な地域となっている。さらに、大桑村の伊奈川沿いにはターボチャージャ生産量が世界シェア30%(第3位)を占める企業が存在している。 				
事業の進捗状況	約3,724万m ³ の整備対象土砂量に対して、木曾川水系の事業進捗率は約27.4%である。				
事業の進捗の見込み	現在までに、砂防堰堤180基、床固工25基、床固工群1,990m、溪流保全工8,930m等が完成しており、大沢第1砂防堰堤、越百川第3砂防堰堤等の整備を実施している。今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 粗石コンクリート工法や、砂防ソイルセメントの活用により、コスト縮減に努めている。 代替案として、土砂氾濫範囲の保全対象の集団移転も考えられるが、本地域は土地利用状況が進展し、多くの住民が居住していること、中山道の宿場町や木曾八景など文化的な価値が高い地域であること、国道19号やJR中央本線等の移転不可能な公共施設があることから、困難である。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの着眼点により総合的に判断。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【岐阜県】</p> <p>事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。</p> <p>【長野県】</p> <p>木曾川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

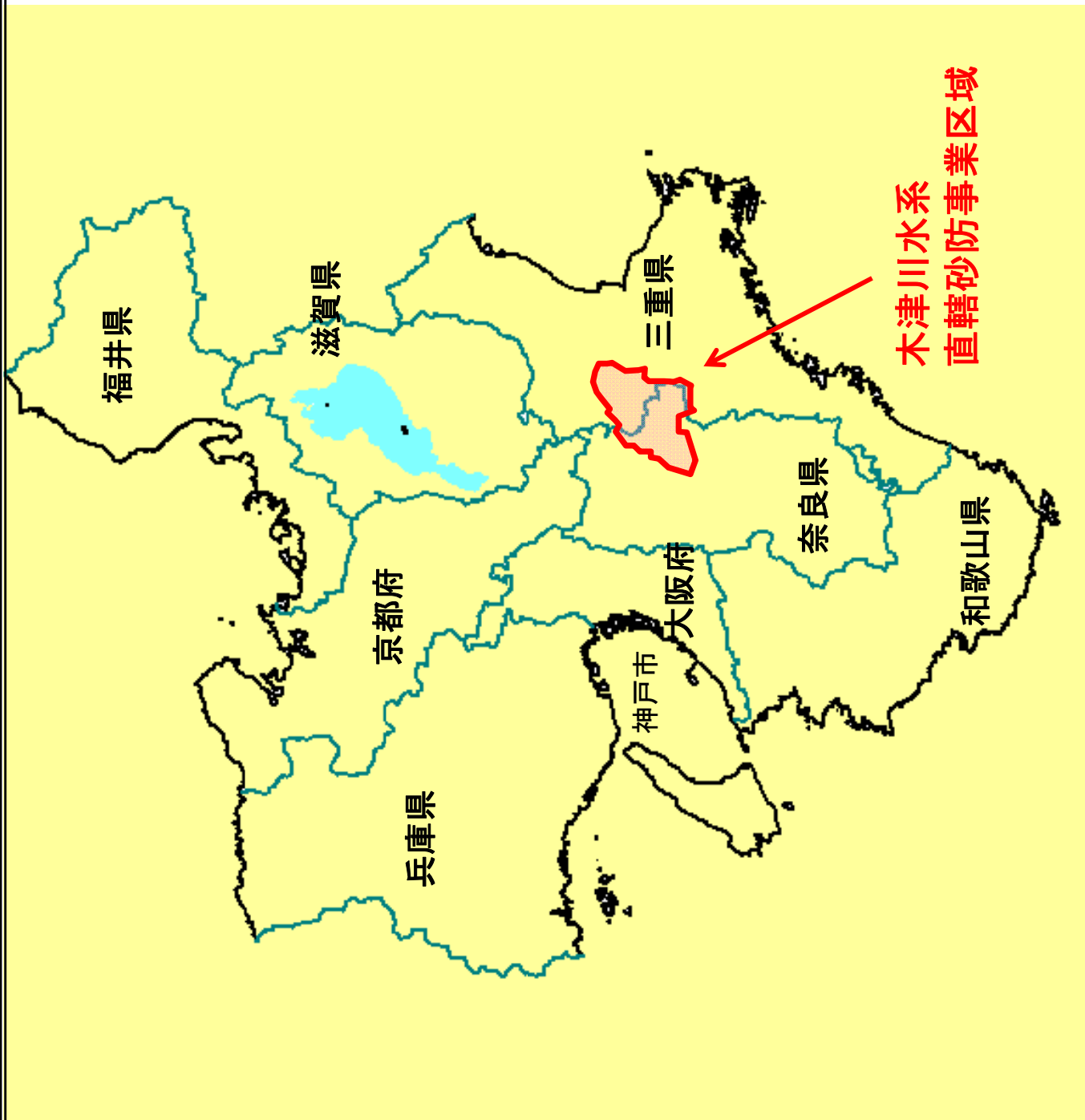
砂防事業再評価対象水系位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	木津川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 今井 一之	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	三重県伊賀市・名張市・津市、奈良県宇陀市・奈良市・山辺郡山添村・宇陀郡御杖村・宇陀郡曾爾村				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	直轄砂防事業区域:約590km ² 、主要施設:砂防堰堤等				
事業期間	平成28年度～平成57年度				
総事業費 (億円)	約150	残事業費(億円)	約150		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 本流域は三重県、奈良県にまたがっており、急斜面の山地地形を呈している。また、人口・資産が集中した名張市街地が位置する。近畿日本鉄道大阪線、国道165号等の重要交通網が分布し、土砂・洪水氾濫や土石流氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響はきわめて大きい。 本流域は花崗岩が風化した脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や名張市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨等により短期的に木津川水系直轄砂防管内の河川へ土砂が流出・堆積し、洪水氾濫被害が発生する可能性があるため、土砂流出の防止、低減を図る。 近年、同時多発的に発生する土石流等の現象が顕著化しており、集中豪雨等による土石流災害の防止、低減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	想定氾濫面積:2,082ha、世帯数:7,062世帯、事業所:1145施設、主要交通網:国道165号、近畿日本鉄道 等				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成27年度 C:総費用(億円)		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)
事業の効果等	<p>・概ね30年間の整備により、流域内の重要公共施設(要配慮者利用施設、避難所、防災拠点)の保全が約9%進捗し、重要交通網(緊急輸送路、鉄道)の保全が約18%進捗する。</p> <p>・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、想定死者数(避難率0%)は約160人と想定されるが、事業実施により約80人に軽減される。同様に、最大孤立者数は約6,500人(避難率0%)と想定されるが、事業実施により約5,600人に軽減される。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・集中豪雨等により短期的に木津川水系直轄砂防管内の河川へ土砂が流出・堆積し、洪水氾濫により人口・資産・重要交通網が集中している名張市街地の主要部に甚大な被害が発生する。</p> <p>・近年、同時多発的に発生する土石流災害が発生しており、早急な土石流対策が求められているが、木津川水系直轄砂防管内では未整備の土石流危険渓流が多く分布している。</p>				
事業の進捗状況	・直轄砂防管内を対象とした整備対象土砂量の整備率は約39%である。				
事業の進捗の見込み	・土砂・洪水氾濫区域、土石流危険渓流の分布状況、重交通網や重要公共施設等による優先度に基づいた事業執行を図る。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・残存型枠工法による仮設工事費の削減や、砂防ソイルセメントの施工による残土処分費の削減などにより、コスト軽減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等の総合的な判断による。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>審議の結果、「木津川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><三重県の意見・反映内容>本事業は、木津川流域の治水上重要な事業です。今後も本県と十分な調整をしていただき、引き続きコスト縮減等による効率的な事業の推進をお願いします。</p> <p><奈良県の意見・反映内容>本県において、木津川上流砂防管内は土石流危険渓流が集中し、土砂災害対策の必要性が高い地域となっています。「対応方針(原案)」案のとおり、引き続き、直轄砂防事業を促進されることが、本地域の安全・安心を確保するうえで必要不可欠です。なお、実施にあたっては、本県と十分な調整をお願いするとともに、溪流環境の保全に努めていただきますよう、併せてお願いします。</p>				

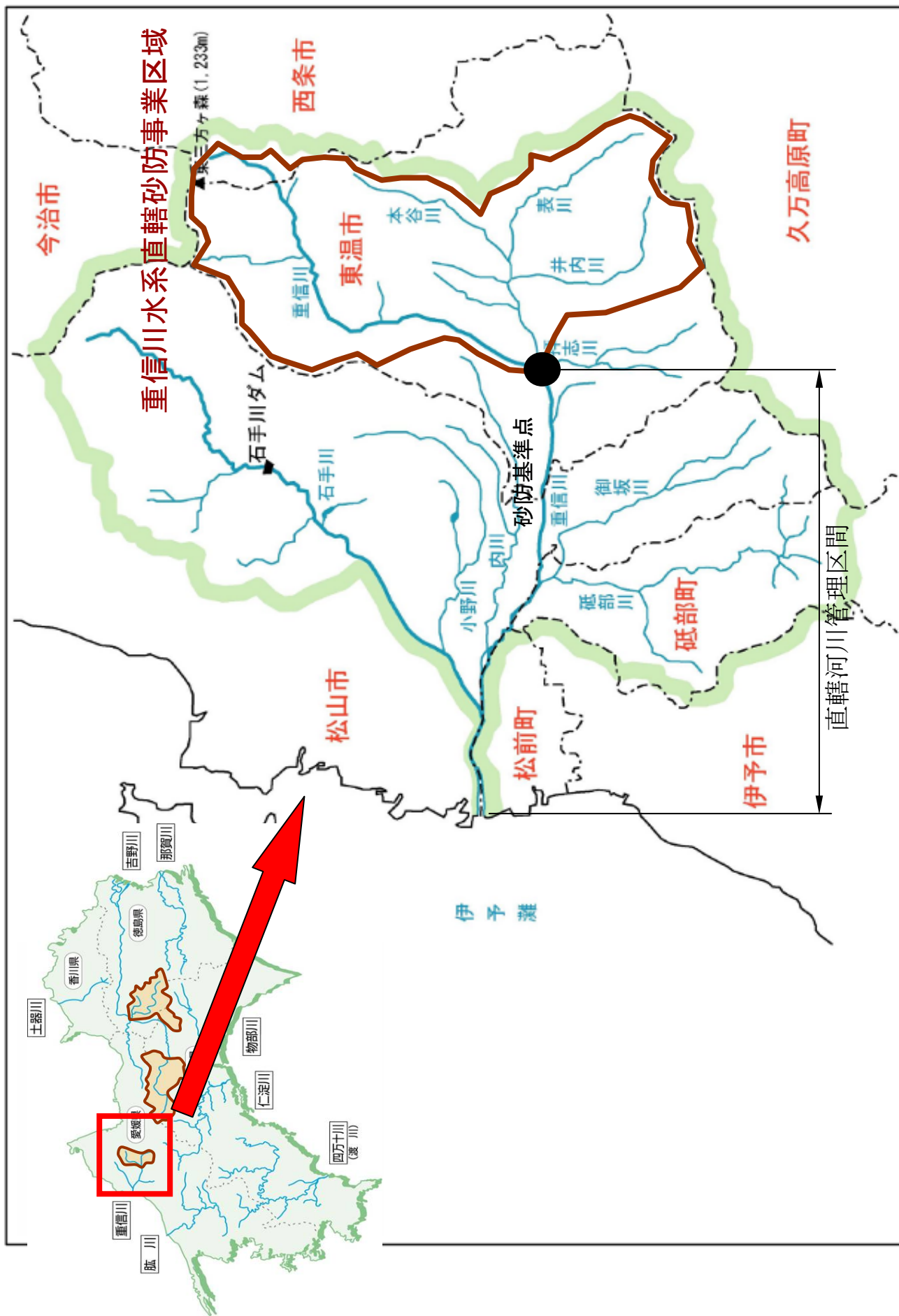
木津川水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	重信川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 今井 一之	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県東温市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約136km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約118	残事業費(億円)	約102							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川流域は直轄砂防事業が実施されている他水系、及び四国地方の水系の中でも河床勾配が急であり、また、中央構造線の影響のため、断層や破砕帯が多数見られ複雑な地層を呈し、崩壊し易い地質構造となっており、地形条件と相まって、豪雨時には洪水とともに多量の土砂が流出し、下流河川区域に大きな被害をもたらす恐れがある。 重信川沿いには四国最大の都市で県庁所在地でもある松山市をはじめとする3市2町があり、愛媛県の社会、文化、経済の中核となっている。 直轄砂防事業区域内には、四国の大動脈である松山自動車道、国道11号が流域内を横断している。 直轄砂防事業の契機となった昭和18年7月(浸水面積:2,000町歩、堤防決潰8箇所)、昭和20年10月(田畑流失埋没719町歩、宅地流失埋没:338町歩)には、当該流域内および下流の河川区間で未曾有の災害が発生している。 <p>近年では、平成11年9月に少なくとも4つの溪流で土石流が発生した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>砂防堰堤を新規に30箇所築造するとともに、既存砂防堰堤の改良(機能向上)等を5基実施し、重信川本川流域の整備を概ね完了させるとともに、表川流域では松山自動車道、国道11号の保全対策及び要配慮者利用施設や避難場所に指定されている施設の保全のため、対象となる溪流に最低でも1基の施設整備を完了させ、下流河川での土砂の異常流出の軽減を図ることとあわせ、土石流対策を推進する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1,220ha、世帯数:9,649世帯、事業所:952施設、主要交通機関:国道11号、松山自動車道									
事業全体の投資効率性	基準年度 平成24年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	108	C:総費用(億円)	73	B/C	1.5	B-C	34	EIRR(%)	6.5
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.6	1.4	~ 1.6					
	残工期(+10%~-10%)	1.5	~ 1.5	1.5	~ 1.5					
	資産(-10%~-10%)	1.4	~ 1.6	1.4	~ 1.6					
事業の効果等	重信川直轄砂防区域からの流出土砂を軽減し、重信川下流域の河床上昇を防ぐことで河川水位の上昇を抑え、下流域の浸水被害を軽減することとあわせ、重信川直轄砂防区域における土石流による人的被害、家屋被害、田畑の埋没、交通途絶等の被害を軽減する。中期的な計画の規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、浸水区域内の人口が約5,000人、浸水区域内の要配慮者数が約1,600人と想定されるが、事業の実施により概ね解消される。									
社会経済情勢等の変化	この地域は松山平野に位置し、愛媛県全体の約4割もの人たちが生活していることから、経済的に重要な地域である。特に重信川下流に位置する松山市は県庁所在地で、愛媛県の政治・経済を担っており高度な土地利用がなされている。上流に位置する東温市では新興住宅や事業所が建設され人口と資産が累積している。四国の大動脈である松山自動車道や国道11号が土石流危険溪流の危険区域内を通過しており、土石流により被災した場合には、人流や物流など大きな社会的影響を及ぼす可能性が高い。これらのことから、砂防事業による保全の必要性は非常に高い地域である。									
事業の進捗状況	重信川全体で流出を抑制する必要がある土砂量(約3,404千m ³)に対する整備率は約46%である。目標達成に向けて、31年間で砂防堰堤35基の整備を予定しており、そのうち4年で5基が完成。									
事業の進捗の見込み	昭和23年度より着手した重信川水系直轄砂防事業で整備した砂防施設は、107であり、実施中の事業は、特段の問題もなく順調に進捗している。今後も地域の状況や社会情勢の変化を踏まえ、31年間の事業計画(中期計画)に基づき計画的に事業を推進し、確実な事業実施に努める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	砂防堰堤の掘削時に、従来は人力で施工していた急峻な斜面において、無人化施工も可能な新たな工法を採用することとしたほか、間伐材の利用促進を図るため、従来の製品の材料の形状を工夫するなどの取り組みを行い、コスト縮減のみならず、工事の安全性向上や地域の基幹産業の支援などの取り組みを行っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>愛媛県知事意見:重信川水系直轄砂防事業は、県都松山市はじめ流域住民を土砂災害から守るために必要な事業であり、さらに、昨年、広島市北部など各地で集中豪雨による大規模土砂災害が頻発していることから、一層の事業促進をお願いします。</p>									

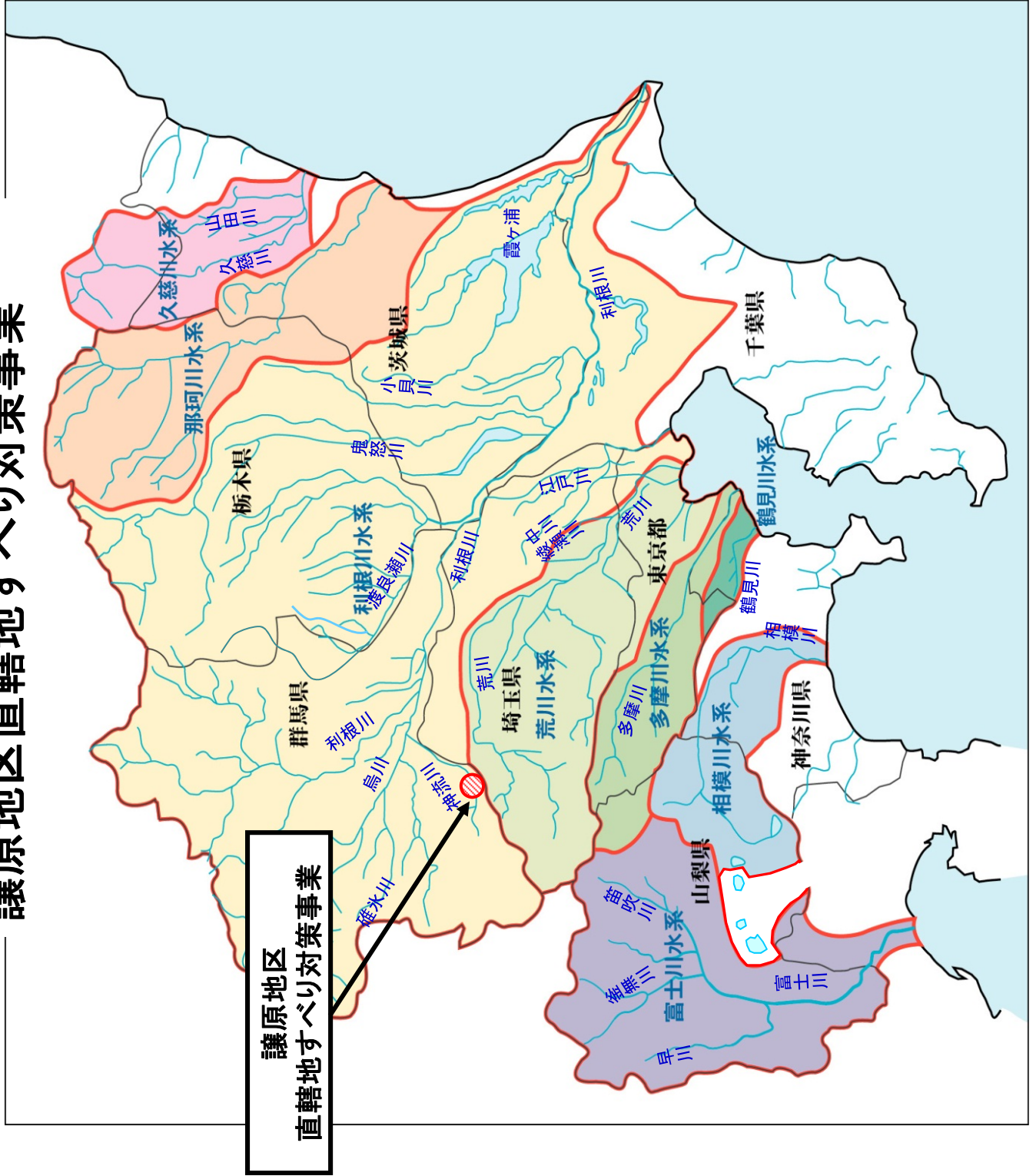
重信川水系直轄砂防事業区域位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	譲原地区直轄地すべり対策事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 今井 一之	事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	群馬県藤岡市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	地すべり対策工(集水井工、横ボーリング工、排水トンネル工、シャフト工、杭工、アンカー工)										
事業期間	平成7年度～平成37年度										
総事業費 (億円)	約368	残事業費(億円)	約260								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲原地すべりは、群馬県南西部の利根川水系神流川中流左岸の藤岡市譲原地先の標高200～450mの南向き斜面にあり、神流川に面した地すべり地形となっている。 ・地すべり区域内には、複数の集落が存在するとともに、藤岡市と神流町を結ぶ緊急輸送路に指定される国道462号や発電施設等が位置している。地すべり直下を流れる神流川の流域には、藤岡市・高崎市の市街地が分布し、さらに下流域には人口・資産等が集中する大都市圏が広がっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域内の人家、国道462号等の公共施設の保全および首都圏を含む下流域に対する土砂・洪水氾濫被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠※	想定氾濫面積：527ha 人家：5,145戸 主要交通機関：国道462号										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	589	C:総費用(億円)	350	B/C	1.7	B-C	239	EIRR (%)	7.5	
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	1.5	～	1.8	1.6	～	1.8				
	残工期(+10%～-10%)	1.6	～	1.6	1.7	～	1.7				
	資産(-10%～+10%)	1.5	～	1.7	1.6	～	1.8				
事業の効果等	・地すべり区域内の人家、国道462号等の公共施設の保全および首都圏を含む下流域に対する土砂・洪水氾濫被害を防止する。										
社会経済情勢等の変化	・地すべり地内には複数の集落が存在し、下流域には藤岡市・高崎市の市街地が分布。 ・地すべり地内を通過する国道462号は、緊急輸送路に指定。										
事業の進捗状況	・栢ヶ舞地区は抑制工の整備終了により、地区全体の地すべり滑動は沈静化している。局所的な地すべりブロックに対し、抑制工の工事に一部着手している。下久保地区では平成16年度より抑制工が順次施工されている。 ・平成26年度末の整備率は32.6%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・下久保地区における集水井等による抑制工の実施、栢ヶ舞地区における末端部小ブロック対策の実施を優先して、事業進捗を図る。 ・事業の実施にあたっては、継続的な地すべり滑動のモニタリング観測により抑制工の効果の評価し、対策工の見直しを適宜実施する。 ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的判断										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点</p> <p><第三委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流域での地すべりの発生は、本県が位置する下流域において大量の土砂供給に伴う水位上昇による被害の危険性が高まることから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の見解に配慮しながら事業を進めていただきたい。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の安心・安全の確保から必要な事業であり、引き続き事業の継続をお願いする。 ・下久保地区については、集中投資するなど事業効果の早期発現に努められたい。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県神川町に隣接する譲原地区の地すべりは神流川の河道閉塞に伴う浸水被害や、利根川本川への土砂の流入による河床の上昇などを引き起こすことから、地すべり対策は本県の治水安全度の向上のために必要な事業と考える。 ・譲原地区直轄地すべり対策事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。 <p><千葉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は利根川・江戸川の最下流に位置し、低平地を多く抱えることから、これらの河川の治水安全度の確保は極めて重要です。当該地すべり対策事業により、土砂流出に伴う河床上昇を防止することは、利根川水系全体の治水安全度の確保に寄与するため、事業の継続を要望します。 ・事業実施にあたっては、更なるコスト縮減を図り進めていただきたい。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川のように治水上重要な大河川においては、河川改修を進めるとともに、上流域での砂防・地すべり事業により流出土砂を抑え、上流から河口まで水系一環で治水事業を進めていくことが重要である。 ・引き続きコスト縮減に取組み、地すべり対策事業を継続されるようお願いする。 										

讓原地区直轄地すべり対策事業



讓原地区
直轄地すべり対策事業